

DVの長期化による被害者の生活の変化およびその問題解決に関する研究**—DV被害者へのインタビュー調査を基に—**

○更生施設生活相談員 勝亦 麻子 (007539)

日本大学商学部 塚田 典子 (004100)

キーワード：ドメスティック・バイオレンス (DV) の長期化、高齢者虐待、インタビュー調査

1. 研究の目的

DVの相談件数は年々増加しており、平成27年度は102,963件(内閣府)であった。また、養護者による高齢者虐待対応件数は26,011件で、そのうち夫から妻への虐待は19.6%で息子(40.3%)の次に多かった(厚労省、2018年)。高齢配偶者間虐待のうち夫から妻への虐待の53.6%が高齢になる以前から継続してきたDVであるという報告があるように(勝亦&塚田、2014)、高齢までDV被害が継続しているケースが多いことが明らかになっている。またDV被害者は、暴力を認識していなかったり様々な理由で加害者から離れる事が難しかったりすると言われているが、DVの長期化による被害者の生活や問題解決に関する実態はまだあまり明らかにされていない。そこで本研究は、DV被害者が加害者と離れるまでの期間で、生活の変化や問題解決についてどのように考えてきたかを明らかにし、DVが高齢まで長期化するのを防ぐための、被害者へのより適切な支援方法を模索することを目的とする。

2. 研究の視点と方法

研究の方法は、DV被害者支援に関する研修会で、まず、その研修会の参加者(調査対象者)にアンケート調査(2010年4月～8月)を行い、郵送にて返信してもらった。次に、返送された調査票の中で、インタビュー調査への協力も可能であると連絡先を記載した人のうち、インタビュー調査の協力を依頼し、同意が得られた15人を対象にインタビュー調査を行った。インタビュー調査期間は、2010年9月から11月であった。

主なインタビュー質問項目は、①DVの影響による生活の変化、②DVの問題解決の難しさ、③高齢になった時の加害者への介護に関する気持ち等を含む合計9つであった。インタビュー調査の内容は、事前に参加者に許可を取ってICレコーダーに録音し、その後逐語録を作成した。回答は、質問項目毎に内容をカテゴリー化した。

3. 倫理的配慮

本研究は、淑徳大学大学院倫理審査委員会の承認を得て行った。また、調査協力者には、ICレコーダーに録音したデータを厳重に保管し、研究終了後には速やかに破棄すること、および、プライバシーに十分配慮して、個人や所属機関が特定されない形で記載することを書面で説明し、事前に同意書を郵便で返送してもらった。

4. 研究の結果**(1) インタビュー調査協力者の基本属性**

調査協力者15人の年齢は20代から60代で、全て女性であった。また、DV被害の継

続年数は3年から30年にまでおよび、20年以上も7人いた。

(2) インタビュー調査の結果

本研究発表では、9項目の質問のうち、以下3つの質問項目の結果を報告する。

- ① **DVの影響による生活の変化**：最も多かった生活の変化は、子どもが学校や家庭内で問題行動を起こしたり、不安定になったりする、などの「子どもへの悪影響」が9人で、次に被害者自身が「体調を崩す」など「自分の心身への悪影響」が7人であった。
- ② **DVの問題解決の難しさについて**：長期化したDVを解決することの難しさは、「だんだん子どもにお金がかかってくる」「高齢になると収入や生活手段を確保するのが難しくなる」など、「経済的な問題」に関連した意見が最も多かった(4人)。その他は、「長期間経つと精神的な傷つきが深くなるし、身体的な影響も出る」などの「心身の影響」(3人)、「彼だっていいところがある」など「加害者への情」(2人)などが挙げられた。
- ③ **高齢になった時の加害者への介護に関する気持ち**：「できません、したくないです、無理です」などのように「介護ができない人」(4人)や、「立場が逆転になったら、相手を傷つけると思う」「介護放棄するか、逆にDVをするかもしれない」など「DVの復讐」の可能性のある意見もあった(4人)。一方、「一つ屋根に暮らす夫だったら、介護すべきという思考が働くと思う」というような意見(5人)もあった。

5. 考察

本研究結果から、第一に、DV被害による生活の変化は、被害者本人の心身の健康面が変化したことに加え、子どもの心身への悪影響が多く報告されたこと、第二に、加害者が要介護状態になった時には力関係が逆転して、DV被害者が高齢者虐待の加害者になる可能性が示唆されたこと、第三に、DVが長期化すると、子どもや日常生活にかかるお金など「経済的な問題」が、DVの問題解決への難しさの要因になることがわかった。DVの長期化を防ぐためには、これまでに研究報告(米田、2014)されているように、被害の認識がなく加害者との関係改善を努力し続ける被害者に、暴力について認知させ、その意識変容を促す支援を行うと同時に、DVが長期化した場合の家庭生活の変化や、家族構成員へ及ぼす悪影響等を総合的に、しかも、できるだけ早いうちにDV被害者に客観的に把握させるような支援も必要ではないかと考える。

6. 参考文献

- 1) 内閣府男女共同参画局 配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について(平成26年度分)平成27年7月29日付 http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/pdf/2014soudan.pdf
- 2) 厚生労働省老人保健局 平成27年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果 <http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304500-Roukenkyoku-Ninchi-shouguyakutaiboushitaisakusushinshitsu/000011665.pdf>
- 3) 勝亦麻子, 塚田典子: 高齢まで継続したドメスティック・バイオレンス(DV)被害者に関する研究～被害者の性別による比較を中心に～. 高齢者虐待防止研究, 10(1):151-161 (2014) .
- 4) 米田弘枝: ドメスティック・バイオレンス被害者が被害を受けていくプロセスの検討. 立正大学臨床倫理研究 12:23-31 (2014)、等.